

随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	雪寒期に道路利用者へ注意喚起する新聞広告掲載
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 北九州国道事務所長 掛田 信男 北九州市小倉南区春ヶ丘10-10
契約締結日	令和 5年12月 7日
契約の相手方の 氏名及び住所	株式会社西日本新聞社 福岡市中央区天神1-4-1
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥1,245,750-
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	¥1,245,750-
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備 考	

随意契約理由書

1. 業 務 名 : 雪寒期に道路利用者へ注意喚起する新聞広告掲載
2. 随意契約の相手方 : 住 所 福岡県福岡市中央区天神1丁目4番1号
会社名 株式会社 西日本新聞社
電 話 092-711-5331
3. 随意契約適用法令 : 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号
4. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

本業務は、雪寒期に道路利用者に対して、冬用タイヤの装着及びタイヤチェーンの携行等について注意喚起することで、スリップ等により立ち往生する車両の発生を防止し、当該車両による交通障害を防ぐことを目的とするものである。

- ① 地域住民や道路利用者へ有効的かつ広範な情報発信を行う必要がある。広域性や
確実性及び保存性を考慮すると有効な広報手段は新聞である。
- ② 株式会社西日本新聞社は福岡県における新聞発行部数のシェア率が第一位で
あり、福岡県内において広く周知するという本業務の目的を最も効果的かつ
効率的に達成しうる機関である。

以上のことから、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号により、株式会社西日本新聞社と随意契約を締結するものである。

(随意契約理由書作成者) 管理第一課長